

福祉文教常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成24年8月23日 午前 9時00分 開会 午前12時11分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	竹内恵美子委員長 鈴木京子副委員長 二宮加寿子委員 三澤龍夫委員 吉川重雄委員 関 威國委員 渡辺順子委員
4 傍聴議員	奥津勝子議員 高橋富美子議員 坂田よう子議員
5 説明員	中崎町長 依田教育長 福島教育部長 大隅学校教育課長 鈴木主幹 谷河教育総務係長 佐川生涯学習課長 山口副課長兼係長 二挺木町民福祉部長 佐野スポーツ健康課長 瀬戸副課長兼係長 豊田主査 添田主任主事
6 職務のため出席した職員	局長 飯田 隆 書記 加藤 和男
7 協議等の事項	(1) 大磯町立中学校給食に関する懇談会の設置及びスケジュールについて (2) 放射性物質（給食食材）の測定方法の検討状況について (3) 生涯学習推進計画の策定について (4) その他 ・大磯チャレンジフェスタ2012の開催について ・学校開放施設への公共施設予約システムの導入について
8 その他	一般傍聴 なし

- (1) 大磯町立中学校給食に関する懇談会の設置及びスケジュールについて
中学校給食に関する懇話会の設置について、教育委員会での方向性等
がでたので、今後のスケジュールについて担当課より説明があった。

◎主な質疑

- 問. 懇話会は給食をするのかしないのかを決めるのではなく、給食のあり方について意見を聞くと説明したが事実か。
- 答. 懇話会の中では、給食をやるとか、やらないとか、どんなやり方をするのかは決定しない。給食のあり方等を議論しながら深めた中で意見を聴取し、最終的に教育委員会で決定する。
- 問. 町長の公約の中で、中学校給食を実施するという公約のもと、なぜ早く決めないのかと質問したときに教育長は何と答えたか。
- 答. 去年、教育委員会の定例会にかけたが、上手く決定できなくここまでできてしまった。方向性、あり方、必要性の意見を参考に町部局と調整が必要であり、その過程をとり教育委員会で決定する。
- 問. 町長の公約で中学校給食はやると言っている。懇話会では決めません。ただ意見を聞くでは、今回の学校給食について納得できない。
- 答. 懇話会については、中学校給食の必要性と実施に向けての課題について意見を聞く。メリットデメリットの意見を聞き、懇話会としてまとめをして教育委員会でそれを参考に決める。
- 問. 説明に整合性が取れていない。最初から実施するとかしないとか懇話会を開催するのではありませんと言っているが、最後になったら実施に向けて課題をきちんとやると言っている。教育的な立場の考え方の教育委員会として説明の仕方がおかしいのではないか。
- 答. 実施したらメリットやデメリットがあることについて、懇話会で意見を聞き、最終的にはこの方向で町は実施した方がいいという意見として最後はまとまる。教育委員会として意見を尊重しながら、あり方を含めて方向性を出す。
- 問. 懇話会設置要綱第3条に16人以内で構成する中で、小中学校のPTA代表の4名となっているが、会長が出てくるのか。PTAの中の代表を選ぶのか。また、小論文を提出して応募する方は、5人程度と聞いているが募集状況はどうか。
- 答. PTAの役員の中から代表の方を各学校から1名選出を依頼している。公募は、今現在1名の方が申し込んでいる。締め切りを8月31日まで延長している。
- 問. 公募が満たない時はどうするのか。
- 答. 中学校の給食の小論文を募集の時にお願いしたが、人数も集まりにくいので、追加の際には小論文でなく、書類選考ということで応募

しやすい状況で考えている。

問. 公約だから必ず中学校給食を実施しないと初めから方向付けることに対して、良くないと思っており、色々な方の意見を聞きながら時間をかけて在り方を検討していただきたいので、その点をどのように考えているのか。

答. 教育委員でも、公約の中で進めていく前提でもう少し打ち出した方が良いという意見もあった。中には家から持ってくる方もいるので意見も聞きながら課題を整理したい。方向性として中学校給食実施に向けて検討を十分していきたい。

問. 色々な意見を幅広く聞くということですから、賛成派も反対派も意見を言い易い場を設けることが大事で、スケジュールの中でアンケートの他に生徒会や保護者会から意見聴取もあるので聞いていただきたい。3年間弁当を作る、忙しくて弁当が作れない事情があるので、例えば給食を選択制にするとかの方法もあるわけで、皆さんの意見を反映できるようにしていただきたいがどうか。

答. 選考に当っては、様々な意見がありますから偏るといふ選考はしないように考えていきたい。当然、中学生はちょうど成長期になり栄養バランスは大切です。栄養バランスを考えた中で給食も必要ですし、家庭弁当の家庭のぬくもりや家庭の味を感じることができるとか、絆を深めるものとして弁当があります。そういうものを含めた中で、懇話会の時には、どの位のコストがかかるとか、色々な資料メリットデメリットを出した中で、手段としては自校方式、センター方式、宅配方式等色々あるので、議論を深めて皆さんに考えてほしい。

問. 懇話会というネーミングにしたのは、だれが決めたのか。また、PTA代表で出る以上、PTAの中で懇話会の資料を持ち帰ってそれを投げかけてPTAとしての考え方を示さないと、PTAの代表というとならば混乱が起きると思うので、その扱い方をどうするか。公募町民がまだ4名欠員しているが、幼稚園、保育園、子育て支援センター等に張り紙をして関心のある方はたくさんいると思う。その辺を良く考えてアピールしていただきたいと思うがどうか。また、懇話会の公開の考えはどうか。懇話会前に、生徒会からの意見聴取するスケジュールですが、どういう聞き方をするのかによって答えが色々くるので、懇話会で話し合ってからの方がいいと思うが、その扱いについてはどうか。

答. 懇話会の名称については、色々な意見を集約し議論を深めることで、懇話会ということに教育委員会で決定した。PTAの中で議論していただくようお願いをし、その後、全校の生徒への周知もお願いし

たいと考えている。また、プールの時の周知方法の反省も踏まえた中でお願いをする。幼稚園、保育園、子育て支援センターについては、今意見をいただきましたので、進めていく。懇話会の会議は、公開で行います。生徒会については、給食実施になれば自分たちのことになるので、懇話会の前に子どもたちの考えを、最初に教育委員会の事務局として聞くということで最初に設定させていただきました。

問. 懇話会は教育委員会の意見を反映したと考えていいか。必要性と実施に向けての課題という書き方メリットデメリットという表現の仕方でも考えていただきたい。生徒会からの意見聴取は懇話会がスタートしてからと考えていいのか。

答. 要綱については、教育委員会で協議として意見を2回して決めました。メリットデメリットの表現は検討したい。生徒会の意見は事務局で聞いていきたい。懇話会に生徒会を読んで意見を聞くことを考えている。

問. 生徒会からの意見聴取はあくまで事務局で進めることですか。

答. 懇話会として生徒の意見の考え方を聴取する必要があるので、懇話会とキャッチボールをしながらやっていく考えである。

問. 最終的に教育委員会が判断して確認をするのかどうか。給食をやるという方向になったら、検討委員会の中で詳しく検討して、その結果、最後はこれくらい費用がかかるとした結果を提案してもらい考えるという方向でよろしい。細かい中でそういう費用とか施設が本当にできるのかどうか。

答. 詳細な金額は、当然色々な条件があり、資料として示すことができるのは、例えば近隣の二宮町がセンター給食を実施する際にどのくらいの費用がかかっているのかとか、センター給食を実施する場合の施設は、法的にどういう問題があるとか、整備が必要かなど大磯と二宮では状況も違いますから、具体的には、詳細な金額というところまで出さないと思うが、概算、概略、近隣の状況からこのくらい費用がかかっているということはお示しできるのではないかと考えている。

問. 生徒会からの意見聴取のメンバーは何人か任せてあるのか。

答. こらから詰めます。代表になるのか、生徒会になるのかななるべく多くから聞いた方がいいと考える。

問. 給食を実施するという前提のもとで懇話会を聞いて意見を聞く。教育委員会が判断するのではなく、町長が最終的に判断する。今こういう形で出てきて説明しますと言われても、説明を聞いて質問のしようがない。

答. 自治基本条例の中で子どもの参加であったり責任があり子どもの意見が大切であり、スケジュール設定をした。

問. 要望としてアンケート調査とか子どもに優しく進めていただきたい。

答. 給食の有りようについて、皆さんと話し合った中で進めていきたい。
公約であっても実行できない時、取り下げる必要がある時は納得できればそのようにする。

(2) 放射性物質（給食食材）の測定方法の検討状況について

大磯町立小学校等の給食食材の放射性物質濃度測定方法の検討状況について担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 測定方法の案の3番の方向でいきたいと聞いたが、依頼した場合測定費用はいくらか。

答. 検査料自体は無料。食材をペースト状にしたものを入れて測るために使用するビニール袋などの消耗品が1年間で1～2万円程度で、それ以外の費用はかからない。

問. 鎌倉や平塚その他の市では、消費者庁の放射性物質検査支援事業があり、検査機器の無償貸付をしている記事を見たが、町はこのことを検討したか。

答. 新聞で伊勢原市がやり始めたと記事が出ている。町も検討しており、危機管理対策室の方で話を進めている。

問. 東海大学には、調理する3日前に持っていくので、すぐに対応できない。自分のところで対応すればその日に検査して、結果が出て判断できるが、どう考えているのか。

答. 東海大学の場合も事前検査で、前日、前々日に持ち込んで食材を使う前に検査していただくことを考えている。学校の利用食材を何回使っているか、地域産地の関係でどういうものやっていたらいいか見えてくる。ニンジンや玉ねぎは毎日ように給食食材の中に入っている。その給食食材は、八百屋の倉庫に3週間程度保管されているので、1回の食材を検査すると対応できると考えている。薬物についても対応できると考えている。

問. 3番でやって本当に子どもたちの健康と命が守れるか非常に疑問である。3番で何が問題か。下限以下だったら検出されないことになる。真鶴町はいち早く取り組み、安心して給食食材を提供した。食べる前に数値を測って、安心なものを食べさせる。町はやっぱり子どもの命と安全を守るためにこういうことをやっていますと示してほしい。

答. 下限値が東海大学の検査では、1ベクレル以下の数値だと不検出。

真鶴町のものは、25 ベクレル以下は不検出になる。正確な数値が公表できる。

問. 子どもの命を守るということをもっと打ち出した考えを最優先で検査方法をやるべきです。

答. 数字を見せる。分かり易い形で公表していく。

問. 子どもたちが食べた後に検出され、それを食べさせたということになった場合、町の考え方は。

答. 東海大学の検査は、事前に行います。検出されれば、そこで止めることができる。検査の食材で検出した場合には、代配しますので、子どもの口には入らない。

問. 業者から3週間程度置かれていた食材を購入して、非常に正確な数値が出る検査が可能であるが、裏を返せば、子どもたちに新鮮ないっていないとなりかねない。このやり方で良いと決めたのは、教育委員会の定例会で教育委員さんの意見が反映された結果と受け止めていいのか。また、食材を事前に週1回検査するということが心配を払拭できると考えているのか。

答. 教育委員会の7月定例会で、協議の形で意見をいただき、3案で決定している。食材の調達方法は、小学校給食の食材を月毎に見ると放射線の影響を受けそうな産地から入れているものは、野菜類で18から20種類ぐらいで、その中で毎日使っている人参、玉ねぎ、ジャガイモです。それ以外のものは、月1回や2回がほとんどでその中で考えると、検査していく食材というものが出てくると考えている。週1回でも対応はできると思っている。また、国の基準でも年間1ミリシーベルトを内部被爆しない量を考えて、100ベクレルの被爆をするとのことで、今回50ベクレルの半分の数値で行っているので100ベクレルのものを365日一定期間とった場合に1ミリシーベルトの被爆をするとのことで、月1回、2回の物を取った中で被爆量はかなり少ないのではないかと考えており、安全はこの検査方法でも確保できると考えている。

問. 二宮町はどう対応しているか。

答. 二宮町は県へ安全安心の事業を使うと聞いている。

問. 地産地消と言いながらその日に使う物を検査するなら納得できるが、3日前に検査では納得できますか。保護者の方は不安に思うので、きちんと説明をすべきではないですか。

答. 保護者の方々には説明をして、安全安心を考えてやらなければいけないと考えている。

(3) 生涯学習推進計画の策定について

説明の前に資料の訂正があった。(1ヶ所訂正)

骨子については既に纏まっているので、本日は骨子の内容についての報告説明と今後のスケジュールについての内容の説明が担当課よりあった。

質疑なし

(4) その他

・大磯チャレンジフェスタ 2012 について

10月14日(日)に開催予定している大磯チャレンジフェスタ 2012の開催について、実行委員会を複数回開催し、現時点の途中経過を担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 東西対抗はどこで東と西を決めるのか。

答. 大磯地区と国府地区に分ける。

問. 実行委員会の組織名簿があり、幹事として国際学園が入っている。

国際学園は、保証金の問題で議会の方から色々意見が出ており、保証金問題がはっきりしないで、町の組織の中に入っていることで検討や意見はなかったか。

答. 国際学園は処々の問題があることは重々承知しているが、過去2回チャレンジフェスティバルを開催していた時期から協力をいただき、会場、イベント等に協力体制をとっていたので、過去の経緯の中で実行委員会のメンバー等に選んだ。

問. 協力体制を取っていくと、保証金の問題がうやむやになると思うが、その点はどうか。

答. 実行委員会というところで協力してくれますということと、委員からも協力いただきたいと話があった。

問. ボランティアの募集は、どのような方法で募集しているのか。また、チャレンジフェスタの検討経過で交付金の交付が7月で終わっていて、予算要求等が10月から線が引かれているが、このところを考えていただきたい。

答. ボランティアの募集は、50名を予定して、インターネットやランナーズウェルネス、町のホームページ、広報で募集している。

7月21日に実行委員会から交付金の請求があり、交付金を交付した。

また、チャレンジフェスタの25年度の予算要求の事務として記載した。

問. 事務局の資料や情報の保護はどのような考えか。町委託金と交付金

はいくらか。協賛金等募集で経費より多く集まった時のその金の整理は。

答. 情報管理は、町の個人情報の保護と同じに取り扱いをしていただく。余剰金が出た時ということですが、基本は使い切ってもらおう方向で考えている。預貯金が出ないようにイベントを大きくしていく。端数が出た場合は、翌年度に繰り越す。

・学校開放施設への公共施設予約システム導入について

学校開放施設への公共施設予約システムの導入については担当課より説明があった。

○主な質疑

問. 随時申し込みで利用日の3日目までに申し込みが可能で、キャンセルは利用日の3日前まで可能になっている。キャンセルがでたらそのままキャンセルのところ空白になることもあるので、キャンセルは4日前までにして、その後、申し込みをキャンセルしても利用日の3日前に申し込みが可能ですから、同じ日にキャンセルと申し込みが出てきたら、キャンセルされたら空白が出てくるのではないか。

答. ギリギリのところキャンセルされると、その枠は申し込みができない状態になる。今までの例で考えると、ギリギリに申し込むことがない状況であるのでこの形で進める。

問. 利便性を高めるには、キャンセルを4日前、申し込みを3日前までにしたら利便性が図れるが。

答. 10月から稼働を始めた中で、町民の声を聞いた中で検討したい。

問. 前のプールの時も同じだったが、利用する前に考えていくのが普通ではないか。私の意見が正しいと思うなら、変更するのが当り前ではないか。

答. このシステムで進めているが、意見をできるだけシステムの方と調整をし、できるだけ反映するように検討していく。

問. 7割の稼働率ということで団体を増やしていいと考えると団体の定義はあるか。

答. 10人以上で構成されている団体で、成人の方が代表者です。

問. 学校開放施設であるので、スポーツが前提で借りるのか。

答. 学校の開放規則のスポーツ開放になるので、スポーツとレクリエーションが対象である。

問. 団体は町内に住んでいる団体のみか。町外もあろうか。

答. 町内在住在勤在学の方が対象です。

問. 町内町外学校施設開放対象の団体だけが、このシステムを予約でき

ることになっているのか。また、システムの利用費用として、運動公園は払っているが、上乗せ分が発生するのか。

答．学校施設の利用される方のみ画面が見られなくなり、運動公園の登録されている方でも学校開放を利用する時は、登録を変更しない限り、学校施設の予約画面が開かなくなっている。

また、費用は町として既に県のシステムに支出している。このシステムを新たに導入したところで単独でのお金を支出する予定はない。